

令和4年度 第1回袖ヶ浦市消防委員会 会議要旨

- ・委員会に先立ち、午後4時より消防本部2階会議室にて、令和4年6月15日から令和6年6月14日任期の辞令交付式を実施した。委員構成は、自治会を代表する者2名及び消防関係者1名が新任され、自治会を代表する者1名、消防関係者2名並びに学識経験者3名が再任された。

1 開催日時 令和4年7月1日 午後4時10分 開会
午後5時00分 閉会

2 開催場所 消防本部2階会議室

3 出席委員

委員長	小林 好	委員	石塚 俊哉
副委員長	景山 幸雄	委員	丸山 幸子
委員	小泉 友幸		
委員	江澤 幸子		

(欠席委員)

委員	金子 勝秀	委員	乗竹 智之
委員	近藤 俊彦		

4 出席職員

消防長	苅米 幹隆	長浦消防署長	原 隆雄
消防次長	鳥飼 信也	平川消防署長	小島 敏夫
警防課長	高橋 秀樹	総務課副参事	遠藤 照行
予防課長	勝呂 憲夫	総務課副主幹	永島 和宏
中央消防署長	竹越 久		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	3人
傍聴人数	0人

6 議 題

- (1) 令和3年度主要事業の成果等について
- (2) 令和4年度主要事業について

- (3) 令和4年度上期火災発生状況について
- (4) 令和4年度上期その他・救急・救助出動状況について
- (5) その他

7 報告

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関する対応等について
- (2) 消防団員の処遇改善（報酬等の改定）について

8 議事

- (1) 開会 事務局 総務課 永島副主幹
- (2) 挨拶 粕谷市長
- (3) 委員紹介
- (4) 事務局職員紹介
- (5) 委員長及び副委員長の選出について
 - ・委員長に小林委員、副委員長に景山委員が互選により選出され、委員会
は小林委員長が議長となり進行された。
- (6) 委員長挨拶
- (7) 議題

1) 令和3年度主要事業の成果等について

[資料1～5ページ]

所管する各課の長から、資料のとおり説明があった。

- | | |
|-------------------|--------|
| ・火災予防啓発事業（予防課） | 勝呂予防課長 |
| ・消防団活動運営事業（総務課） | 鳥飼消防次長 |
| ・消防団詰所建設事業（警防課） | 高橋警防課長 |
| ・非常備車消防両購入事業（警防課） | 高橋警防課長 |
| ・消防用車両購入事業（警防課） | 高橋警防課長 |

[意見・質疑]

意見・質疑なし

2) 令和4年度主要事業について

[資料6～10ページ]

各課の長から、資料のとおり説明があった。

- | | |
|--------------------|--------|
| ・火災予防啓発事業（予防課） | 勝呂予防課長 |
| ・消防団活動運営事業（総務課） | 鳥飼消防次長 |
| ・非常備消防用車両購入事業（警防課） | 高橋警防課長 |

- ・消防用車両購入事業（警防課） 高橋警防課長
- ・その他主要事業
- 泡消火薬剤更新事業（警防課） 高橋警防課長
- 長浦消防署訓練塔改修工事事業（総務課） 鳥飼消防次長

〔意見・質疑〕
意見・質疑なし

3) 令和4年上期火災発生状況について

〔P11～15ページ〕

勝呂予防課長から資料のとおり説明があった。

- ・令和4年上期火災発生状況
- ・令和4年上期火災の詳細
- ・令和4年上期建物火災の概要 出火原因別
- ・令和4年上期火災概要【種別件数】
- ・火災発生件数の推移

〔意見・質疑〕
意見・質疑なし

4) 令和4年上期その他・救急・救助出動状況について

〔資料16～20ページ〕

竹越中央消防署長から資料のとおり説明があった。

- ・令和4年上期その他災害出動状況
- ・令和4年上期救急概要 出動件数及び搬送人員状況
署別出動件数
- ・救急出動件数 搬送人員推移
- ・令和4年上期救助概要 出動件数及び活動件数状況
- ・救助出動 活動件数推移

〔意見・質疑〕
意見・質疑なし

(6) その他

小林委員長：事務局から何かございますか。

事務局：特にございません。

9 報 告

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する対応等について

[資料21～23ページ]

原長浦消防署長から資料のとおり説明があった。

[意見・質疑]

小林委員長：新型コロナウイルス感染症対策では、日ごろから苦勞してるとは思いますが、引き続き感染症対策を徹底して活動して頂きたい。

私たちも、感染しないよう十分注意して参りますのでよろしくをお願いします。

(2) 消防団員の処遇改善（報酬等の改定）について

[資料24～26ページ]

遠藤総務課副参事から資料のとおり説明があった。

[意見・質疑]

小林委員長：消防団員の処遇改善につきましては、私が在職中の時も課題でございました。

消防団員数は、ここ数年間は増加せず、減少傾向が顕著となってきています。何か良い方策はないかと、国の方も法律の制定や検討会の開催など、色々と対策を講じてはいるのですが、消防団員が集まらないのが現状です。袖ヶ浦市においても、同様に改善されてません。この消防委員会で、皆さまと一緒に良い方策を考えて行きたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

小林委員長：議題すべてが終了しました。委員の皆さまから、質問等ありますか。

ないようなので、議長の任を解かせていただきます。

令和4年度第1回消防委員会

次 第

日 時 令和4年7月1日(金)
16時10分～17時15分
場 所 消防本部2階会議室

1. 開 会
2. 挨 拶 (粕谷市長)
3. 委員紹介
4. 事務局職員紹介
5. 委員長及び副委員長の選出について
6. 委員長挨拶
7. 議 題
 - (1) 令和3年度主要事業の成果等について
 - (2) 令和4年度主要事業について
 - (3) 令和4年上期火災発生状況について
 - (4) 令和4年上期その他・救急・救助出動状況について
 - (5) その他
8. 報 告
 - (1) 新型コロナウイルス感染症に関する対応等について
 - (2) 消防団員の処遇改善(報酬等の改定)について
9. 閉 会

令和4年度第1回消防委員会



令和4年度新規採用消防職員

令和4年7月

袖ヶ浦市消防本部

目 次

議題（１）令和３年度主要事業の成果等について

- ・火災予防啓発事業（予防課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
- ・消防団活動運営事業（総務課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
- ・消防団詰所建設事業（警防課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P3
- ・非常備消防用車両購入事業（警防課）・・・・・・・・・・・・・・・・ P4
- ・消防用車両購入事業（警防課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P5

議題（２）令和４年度主要事業について

- ・火災予防啓発事業（予防課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P6
- ・消防団活動運営事業（総務課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P7
- ・非常備消防用車両購入事業（警防課）・・・・・・・・・・・・・・・・ P8
- ・消防用車両購入事業（警防課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P9
- ・その他主要事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P10

議題（３）令和４年上期火災発生状況について（予防課）

- ・令和４年上期火災発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P11
- ・令和４年上期火災の詳細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P12
- ・令和４年上期建物火災の概要・出火原因別・・・・・・・・・・・・ P13
- ・令和４年上期火災概要【種別件数】・・・・・・・・・・・・ P14
- ・火災発生件数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P15

議題（４）令和４年上期その他・救急・救助の出動状況について（中央署）

- ・令和４年上期その他災害出動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P16
- ・令和４年上期救急概要
 - 出動件数及び搬送人員状況・署別出動件数・・・・・・・・・・・・ P17
 - 出動件数・搬送人員推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P18
- ・令和４年上期救助概要
 - 出動件数及び活動件数状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P19
 - 救助出動・活動状況推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P20

議題（５）その他

報告（１）新型コロナウイルス感染症に関する対応等について P21～P23

報告（２）消防団員の処遇改善（報酬等の改定）について・・・P24～P26

その他 参考資料（袖ヶ浦市消防委員会条例）・・・・・・・・・・P27～P28

議題（１）令和３年度主要事業の成果等について

○ 火災予防啓発事業〔予防課〕

1 事業の目的

市民一人ひとりが火災予防の意識を持ち、又はこれを実践することにより、火災等の発生及び被害を軽減し、市民が安全・安心に暮らせる防災体制を確立する。

2 事業の実績

(1) 火災発生状況（種別火災発生状況）

火災種別	件数	焼失面積	被害額（千円）
建物火災	8	336 m ²	1,833
林野火災	0	a	
車両火災	3	2台	2,077
船舶火災	0	艘	
その他の火災	12	7,771 m ²	150
計	23		4,060

(2) 防火指導及び高齢者宅防火診断実施状況

防火指導実施回数	防火指導延べ対象人員	高齢者宅防火診断
57回	4,778人	42戸

(3) 住宅用火災警報器設置率

年度	令和2年度	令和3年度
袖ヶ浦市	74.0%	75.0%
千葉県	75.9%	77.6%

※設置率については、市内全域を無作為に100件抽出調査している。

(4) 事業費内訳

(単位：円)

区分	事業費	区分	事業費
報償費	321,930	使用料及び賃借料	47,520
旅費	9,240	原材料費	22,000
需用費	496,387	備品購入費	29,568
役務費	37,785	合計	1,030,264
委託料	65,834		

(5) 特定財源

防火防災啓発事業助成金 20,000円

3 目標に対する成果

市広報紙や火災予防運動等の機会を捉え、火災予防啓発活動を実施した。

また、住宅用火災警報器の設置普及や一人暮らし高齢者宅防火診断を実施するとともに、事業所等が行う消防訓練の防火指導を行い、市民の防火意識の高揚を図った。

4 決算の推移

(単位：千円)

決算額の推移		令和3年度		左の財源内訳			
元年度	2年度	予算現額	決算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,375	1,027	1,267	1,030			20	1,010

○ 消防団活動運営事業〔消防本部総務課〕

1 事業の目的

地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し住民の安全と安心を守る消防団組織の運営の円滑化を図り、活動しやすい環境づくりを推進するとともに、訓練等を通して地域防災力の更なる充実強化を図る。

2 事業の実績

(1) 事業費等

・非常勤消防団員報酬	15,674,400円
・費用弁償(会議、災害出動、訓練等)	617,350円
・消防団PR用広報紙作成18,000部他	98,934円
・消防団員福祉共済保険	1,167,000円
・委託料(広報紙折込)	65,416円
・消防公務災害等負担金	10,184,348円
・活動運営交付金	23,136,033円
・その他(旅費、各種協議会等負担金他)	365,936円
支出合計	51,309,417円

(2) 研修・訓練関係

研修場所等	研修名等	内 容	延べ人数
県消防学校	消防団員指導員研修	団員の指導員を養成し、消防団の活性化を図る	2(1人×2日)
	女性消防団員科	女性消防団員としての必要な知識及び技術の修得	4(2人×2日)
	指揮幹部科現場指揮課程	現場指揮者としての安全管理の知識及び技術の修得	2(1人×2日)
	指揮幹部科分団指揮課程	分団の指揮者として消防団の管理運営及び知識の修得	2(1人×2日)
千葉県森林組合	チェーンソー特別教育	伐採等の業務に係る知識及び技術の習得	6(2人×3日)
各方面	方面隊活動	歳末警戒出動式・自主防災訓練へ参加等	222
合計(延べ人数)			238

(3) 特定財源

・消防団員福祉共済返戻金	94,138円
・寄附金(ふるさと納税)	4,360,000円

3 目標に対する成果

消防団員出動報酬の創設及び単価の見直しを目的とした、消防団条例の一部改正を行った。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から各種訓練等の中止を余儀なくされたが、消防学校等教育研修に7名の団員が参加し、消防団活動上必要な知識・技術を習得した。また、地域の避難訓練や、地区別防災訓練・自主防災組織のリーダー研修会を通じて地域住民と交流することで、災害対応力及び地域防災力の強化を図った。

4 決算の推移

(単位：千円)

決算額の推移		令和3年度		左の財源内訳			
元年度	2年度	予算現額	決算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
54,869	51,957	54,669	51,309			4,454	46,855

○ 消防団詰所建設事業 [警防課]

1 事業の目的

老朽化及び旧建築基準法改正前に建築し耐震不足となっている消防団詰所について、計画的に改築等を行い、地域で防災活動の中心となる消防団詰所の安全確保を図る。

2 事業の実績

(1) 事業費等

(単位：円)

区 分	内 容	金 額
需 用 費	事務用消耗品購入	6,000
役 務 費	確認申請手数料、完了検査手数料	21,000
委 託 料	消防団詰所地質調査委託	98,120
工事請負費	第14分団詰所建設	39,900,300
合 計		40,025,420

(2) 特定財源

(単位：円)

県補助金（消防防災施設強化事業補助金）	2,287,000
県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金）	32,998,000
合 計	35,285,000

3 目標に対する成果

令和元年、房総半島に甚大な被害をもたらした台風の影響により、壊滅的な被害を受けた消防団第14分団詰所の改築計画を前倒しして、新たな場所へ建て替えを行った。

地域の活動拠点を整備することにより、災害時の即応体制が図られ、市民の安全・安心の確保に寄与した。

4 決算の推移

(単位：千円)

決算額の推移		令和3年度		左の財源内訳			
元年度	2年度	予算現額	決算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
35,005	13,925	41,332	40,025	35,285			4,740

○ 非常備車両購入事業 [警防課]

1 事業の目的

複雑多様化する災害に対して、消防団単独でも対応することができるよう老朽化した非常備消防車両を、救助資機材等を積載した小型動力ポンプ付積載車へ更新することで、災害時における警防体制を充実させ、被害の拡大防止及び軽減を図る。

2 事業の実績

需用費（事務用消耗品購入） 3,000円

3 目標に対する成果

ベース車両のモデルチェンジを間近に控えた中で、現行車両で入札を実施したが不調となり、非常備消防車両を更新できなかったが、複雑多様化する災害に対応し市民の安全・安心を確保するため、継続して事業を進めていく。

4 決算の推移

(単位：千円)

決算額の推移		令和3年度		左の財源内訳			
元年度	2年度	予算現額	決算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
22,949	3	3	3				3

○ 消防用車両購入事業 [警防課]

1 事業の目的

複雑多様化する災害に対応するため、老朽化した消防車両を最新装備の消防車両に更新し、災害時における警防体制を充実させるとともに、被害の拡大防止及び軽減を図る。

2 事業の実績

(1) 事業費等

(単位：円)

区 分	内 容	金 額
旅 費	水槽付ポンプ自動車中間検査	93,160
需 用 費	事務用消耗品購入	2,000
役 務 費	自動車損害保険・自賠責保険料、リサイクル料	26,753
工事請負費	水槽付ポンプ自動車更新	76,230,000
公 課 費	自動車重量税	98,400
合 計		76,450,313

(2) 特定財源

(単位：円)

国庫補助金（常備車両整備費補助金）	17,319,000
県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金）	58,000,000
合 計	75,319,000

3 目標に対する成果

老朽化した水槽付消防ポンプ自動車1台を更新したことにより、複雑多様化する災害に対応するための消防力の充実強化を図るとともに、市民の安全・安心の確保に寄与した。

4 決算の推移

(単位：千円)

決算額の推移		令和3年度		左の財源内訳			
元年度	2年度	予算現額	決算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
41,310	40,840	77,158	76,450	75,319			1,131

議題（２）令和４年度主要事業について

○ 火災予防啓発事業〔予防課〕

１ 事業の目的

市民一人ひとりが火災予防の意識を持ち、又はこれを実践することにより、火災等の発生及び被害を軽減し、市民が安全・安心に暮らせる防災体制を確立する。

２ 事業の概要

（１）根拠法令・条例等

消防法、袖ヶ浦市火災予防条例、袖ヶ浦市火災予防査察規程、袖ヶ浦市火災調査規程他

（２）事業費等

報償費（火災予防運動関係記念品等）	420,000円
旅費（各研修、会議等）	39,000円
需用費（火災予防関係、火災調査関係消耗品等）	761,000円
役務費（防火指導用消火器詰替え等）	88,000円
委託料（消防広報新聞折込委託）	66,000円
使用料及び賃借料（統計調査系システム端末リース）	48,000円
原材料費（防火標語用コンパネ）	26,000円
備品購入費（防火委員会用まとい）	87,000円
合計	1,535,000円

（３）特定財源

防火防災啓発事業助成金	20,000円
-------------	---------

３ 事業の目標

火災予防普及のため、市広報紙やホームページ等の広報媒体の活用及び各種消防行事を捉えPR活動を実施すると共に、住宅用火災警報器の設置啓発や設置後の維持管理のため、戸別訪問調査、一人暮らし高齢者宅防火診断を全国火災予防週間に併せ実施する。

また、事業所等が行う消防訓練の防火指導を実施することにより、普段から予防意識を持ち火災等の発生を抑制し、また発生時には適切な行動をとることができ被害の軽減に繋げる。

４ 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,483	1,027	1,334	1,535			20	1,515

○ 消防団活動運営事業 [消防本部総務課]

1 事業の目的

地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し住民の安心と安全を守る消防団組織の運営の円滑化を図り、活動しやすい環境づくりを推進するとともに、訓練等を通して地域防災力の更なる充実強化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防組織法及び袖ヶ浦市消防団条例

(2) 事業費等

・報酬	19,902,000円
・旅費	253,000円
・需用費	151,000円
・役務費	1,230,000円
・委託料	125,000円
・負担金、補助金及び交付金	34,911,000円
合計	56,572,000円

(3) 関連歳入予算額

その他雑入（消防団員福祉共済返戻金） 93,000円

3 事業の目標

消防団員の処遇改善や訓練・研修等を行い、消防団の活動しやすい環境づくりを推進するとともに団員確保を図る。また、地区住民が中心となり行われる消火訓練で消防団員が指導役となる等、積極的に地域コミュニティと関わりを持つことで消防団活動を活性化させ、地域全体の災害対応力の向上と強化を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
55,598	51,957	55,627	56,572			93	56,479

○ 非常備消防用車両購入事業 [警防課]

1 事業の目的

複雑多様化する災害に対して、消防団単独でも災害活動に対応することができるよう老朽化した非常備消防車両を、救助資機材等を積載した小型動力ポンプ付積載車へ更新することで、災害時における警防体制を充実させ、被害の拡大防止及び軽減を図る。

2 事業の概要

(1) 事業費等

・旅費（消防団積載車中間検査旅費、申請等に係る運賃）	81,000円
・需用費（消防防災関係図書購入）	5,000円
・役務費（リサイクル料、消防団積載車自動車損害保険料）	39,000円
・工事請負費（消防団積載車2台購入）	26,483,000円
・公課費（自動車重量税）	66,000円
合 計	26,674,000円

(2) 特定財源

県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金）	24,000,000円
県補助金（消防防災施設強化事業補助金）	942,000円

3 事業の目標

老朽化した非常備消防車両を計画的に更新することにより、消防力の充実強化を図る。
第13分団及び第18分団の消防ポンプ自動車を、救助資機材等を搭載した小型動力ポンプ付積載車へ更新する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
23,849	3	26,555	26,674	24,942			1,732

○ 消防用車両購入事業 [警防課]

1 事業の目的

複雑多様化する災害に対応するため、老朽化した消防車両を最新装備の消防車両に更新し、災害時における警防体制を充実させるとともに、被害の拡大防止及び軽減を図る。

2 事業の概要

(1) 事業費等

・旅費（泡原液搬送車中間検査旅費、雑費）	97,000円
・需用費（事務用消耗品購入）	7,000円
・役務費（リサイクル料、損害保険料）	29,000円
・工事請負費（泡原液搬送車購入）	44,705,000円
・公課費（自動車重量税）	107,000円
合 計	44,945,000円

(2) 特定財源

県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金）	38,000,000円
県補助金（消防防災施設強化事業補助金）	3,627,000円

3 事業の目標

老朽化した泡原液搬送車を計画的に更新することにより、石油コンビナート災害における即応体制が図られ、被害の拡大防止及び軽減、消防力の充実強化を図る。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			4年度 当初予算額	左の財源内訳			
2年度 当初予算額	2年度 決算額	3年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
44,135	40,840	77,158	44,945	41,627			3,318

その他主要事業

○ 泡消火薬剤更新事業【警防課】

1 事業の目的

石油コンビナート災害に対応するために長浦消防署で保有している泡消火薬剤は、第一特定化学物質に指定されているPFOSという残留性有機汚染物質が含有しています。

平成21年から新規製造等が禁止され、翌年には消防機関においても、PFOS含有泡消火薬剤の保管、使用について厳格に管理することになっており、一昨年、国から現在保有しているすべての泡消火薬剤を令和4年度内に更新するように通知があったものです。

2 予算額

94,172,000円

○ 長浦消防署訓練塔改修工事事業【総務課】

1 事業の目的

長浦消防署訓練塔は、消防職員が各種災害に備えて、安全・迅速な消火・救助活動訓練を実施し、技術・技能の向上を図るために必要不可欠である。経年劣化により、安全性が危惧される訓練等の改修工事を行うものです。

取組内容ですが、昭和61年に建築した、A塔（縦・横5.2メートル、高さ16メートル）B塔（縦5.2メートル、高さ7メートル）の付帯設備（梯子部、昇降用壁面、安全ネット巻き取り機等）の改修工事ならびに躯体鉄部の塗装工事等を実施します。

2 予算額

39,149,000円

議題（3）令和4年上期火災発生状況について（予防課）

令和4年【上期】火災発生状況

各年1.1～.5.31

区 分		単位	令和4年 (A)	令和3年 (A)	増 減 (A) - (B)
総	件 数	件	13	13	0
種 別 (件数)	建 物 火 災	件	5	4	1
	林 野 火 災	〃	0	0	0
	車 両 火 災	〃	1	0	1
	船 舶 ・ 航 空 機 火 災	〃	0	0	0
	そ の 他 の 火 災	〃	7	9	-2
焼 損 面 積	建 物 (取りまとめ中1件除く)	m ²	1.90	542.87	-540.97
	林 野	a	0	0	0
	車 両	台	0	0	0
	船 舶 ・ 航 空 機 火 災	隻・機	0	0	0
	そ の 他 (取りまとめ中1件除く)	m ²	7,748.00	4,752.00	2,996.00
損 害 見 積 額	建 物 火 災 (取りまとめ中1件除く)	千円	428	5,694	-5,266
	林 野 火 災	〃	0	0	0
	車 両 火 災	〃	360	0	360
	船 舶 ・ 航 空 機 火 災	〃	0	0	0
	そ の 他 の 火 災 (取りまとめ中1件除く)	〃	150	0	150
死 (取りまとめ中2件除く)	者	人	0	0	0
負 傷 (取りまとめ中2件除く)	者	人	2	1	1
出 火	率	%	0.76	0.61	0.15

※ 出火率とは、人口1万人当たりの出火（建物）件数をいう。

※ 令和4年4月30日現在の人口65,415人

令和4年上期 火災の詳細

番号	日付	時間	発生場所	種別	概要
1	1/17	12:20	坂戸市場	その他	休耕田の野焼きの延焼拡大
2	2/4	10:36	北袖	建 物	不要試薬の混触により異常反応を起こした
3	2/7	14:20	飯富	その他	休耕田の野焼きの延焼拡大
4	2/28	不明	大曾根	車 両	3 tトラック1台が焼損
5	3/1	12:30	代宿	その他	焚火の放置により枯草に延焼拡大
6	3/3	12:15	神納	その他	枯草焼却が付近のゴミに延焼拡大
7	3/7	16:20	横田	その他	ゴミの焼却が枯草に延焼拡大
8	3/13	20:15	北袖	その他	モーターの軸ブレによる摩擦熱でブリスが燃焼
9	3/22	23:45	蔵波台	建 物	リュック内の収容物から出火
10	3/30	10:30	中袖	建 物	延長コードから出火
11	3/30	11:10	長浦	建 物	実験中の機器から出火
12	5/9	8:30	大曾根	建 物	枯草焼却から建物に延焼拡大（調査中）
13	5/24	17:10	大曾根	その他	枯草焼却が休耕田に延焼拡大（調査中）

令和4年上期建物火災の概要 (調査中建物火災1件除く)

		焼損棟数(棟)
全	焼	0
半	焼	0
部	分	焼
		1
ば	や	2
合	計	3

R4.1.1~R4.5.31

		り災世帯数(世帯)
全	損	0
半	損	0
小	損	1
合	計	1

建物火災1件当たり

焼損面積	1.9	m ²
損害額	428	千円
焼損棟数	3	棟
り災世帯数	1	世帯
り災人数	4	人

令和4年上期出火原因別 (調査中2件除く)

R4.1.1~R4.5.31

原因	件数(火災番号)		率
焚き火 野焼きの拡大	5	(1・3・5・6・7番)	46%
放火 (放火の疑い含む)	0		0%
火遊び	0		0%
電気	1	(10番)	9%
こんろ	0		0%
たばこ	0		0%
その他	2	(8・11番)	18%
不明	3	(2・4・9番)	27%
合計	11		100%

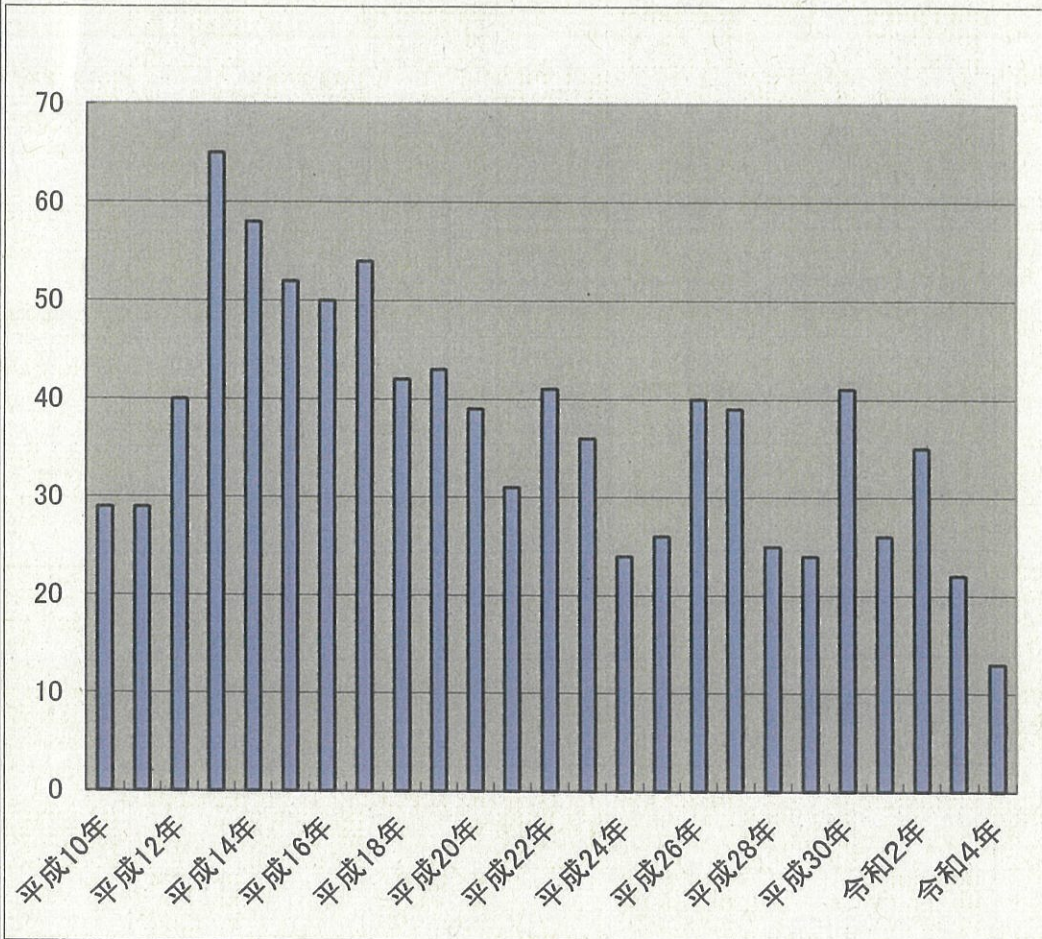
令和4年上期火災概要【種別件数】

R4.1.1~R4.5.31

月・種別	建物	林野	車両	船舶	航空機	爆発	その他	合計
1							1	1
2	1		1				1	3
3	3						4	7
4								0
5	1						1	2
6								0
7								0
8								0
9								0
10								0
11								0
12								0
合計	5	0	1	0	0	0	7	13

年	件数
平成10年	29
平成11年	29
平成12年	40
平成13年	65
平成14年	58
平成15年	52
平成16年	50
平成17年	54
平成18年	42
平成19年	43
平成20年	39
平成21年	31
平成22年	41
平成23年	36
平成24年	24
平成25年	26
平成26年	40
平成27年	39
平成28年	25
平成29年	24
平成30年	41
令和元年	26
令和2年	35
令和3年	22
令和4年	13

火災発生件数の推移



令和4年上期(5月31日現在)

議題(4)令和4年上期その他・救急・救助出動状況について(中央署)

令和4年上期その他災害出動状況

R4.1.1～R4.5.31

月	種別／件数	救急支援	PA連携	警戒	緊急確認	危険排除	風水害	危険物	特別危険物	その他	他市応援(消防車)	他市応援(救急車)	計
1	出動件数	8	45		4	3			2	3		3	68
2	出動件数	8	27		9					4		5	53
3	出動件数	12	26		6	3				3		6	56
4	出動件数	4	23		5				2	1		7	42
5	出動件数	7	18		6	1				2		4	38
6	出動件数												0
7	出動件数												0
8	出動件数												0
9	出動件数												0
10	出動件数												0
11	出動件数												0
12	出動件数												0
合計	出動件数	39	139	0	30	7	0	0	4	13	0	25	257

令和4年上期救急概要
出動件数及び搬送人員状況

R4.1.1~R4.5.31

月/種別/出動件数/ 搬送人員	火 災	自然 災害	水 難	交 通	労 災	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損	急 病	その他				合 計
											転 院 搬 送	医 師 搬 送	資 機 材 搬 送	そ の 他	
1月				16	2		47	3	1	176	17			2	264
				14	2		42	1	1	150	17				227
2月				13	5		20	1	2	163	11			4	219
				12	5		17	1	2	131	11				179
3月	1			19	2	2	38		4	173	15			4	258
				21	2	2	34		1	144	15				219
4月	1			18	6		35	1	1	147	14			4	227
				18	6		30	1		121	14				190
5月	2			21	2	3	35	4	5	163	19			3	257
				21	2	3	34	1	4	136	18				219
6月															
7月															
8月															
9月															
10月															
11月															
12月															
出動件数合計	4			87	17	5	175	9	13	822	76			17	1,225
搬送人員合計				86	17	5	157	4	8	682	75				1,034

署別出動件数

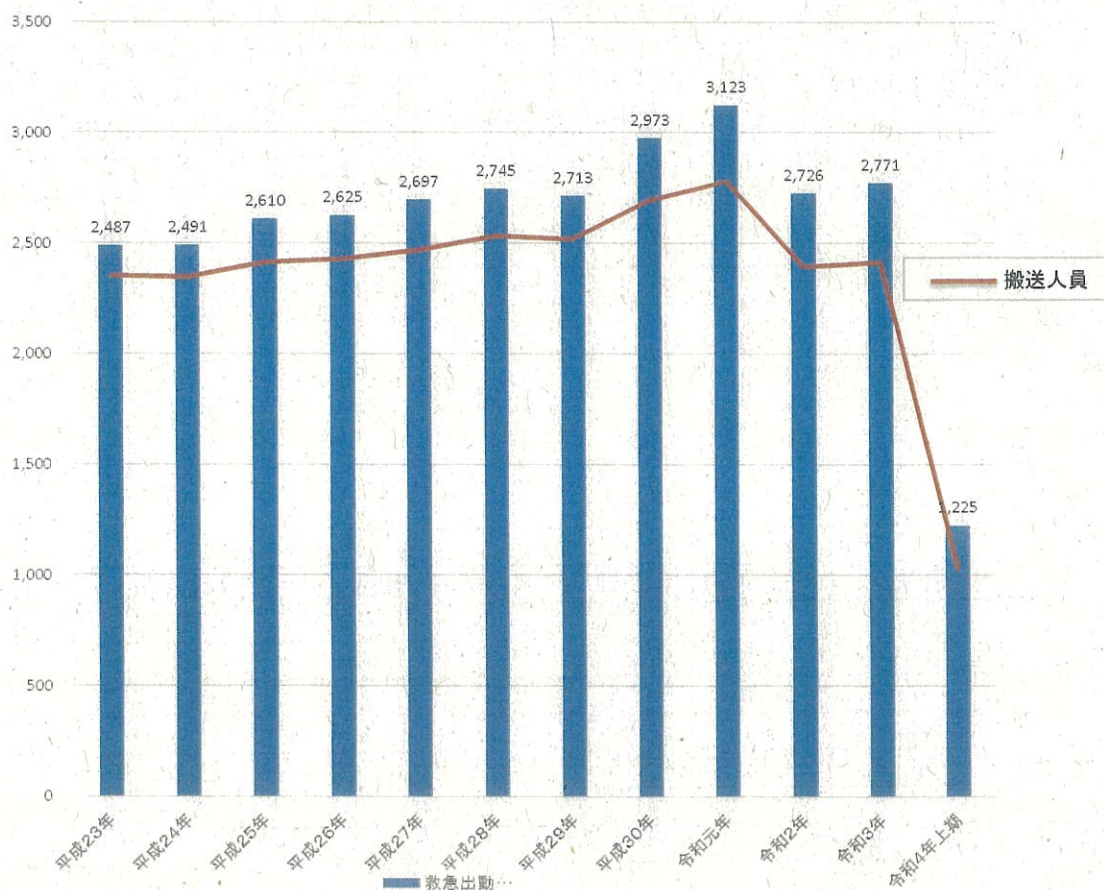
R4.1.1~R4.5.31

月/署	中央		長浦		平川		合計	
	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員
1月	98	81	98	86	68	60	264	227
2月	81	67	88	72	50	40	219	179
3月	97	77	92	82	69	60	258	219
4月	84	73	86	66	57	51	227	190
5月	90	75	95	81	72	63	257	219
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
合計	450	373	459	387	316	274	1,225	1,034

救急出動

年	出動	搬送人員
平成23年	2,487	2,356
平成24年	2,491	2,348
平成25年	2,610	2,416
平成26年	2,625	2,431
平成27年	2,697	2,470
平成28年	2,745	2,534
平成29年	2,713	2,519
平成30年	2,973	2,697
令和元年	3,123	2,781
令和2年	2,726	2,395
令和3年	2,771	2,415
令和4年上期	1,225	1,034

出動件数・搬送人員推移



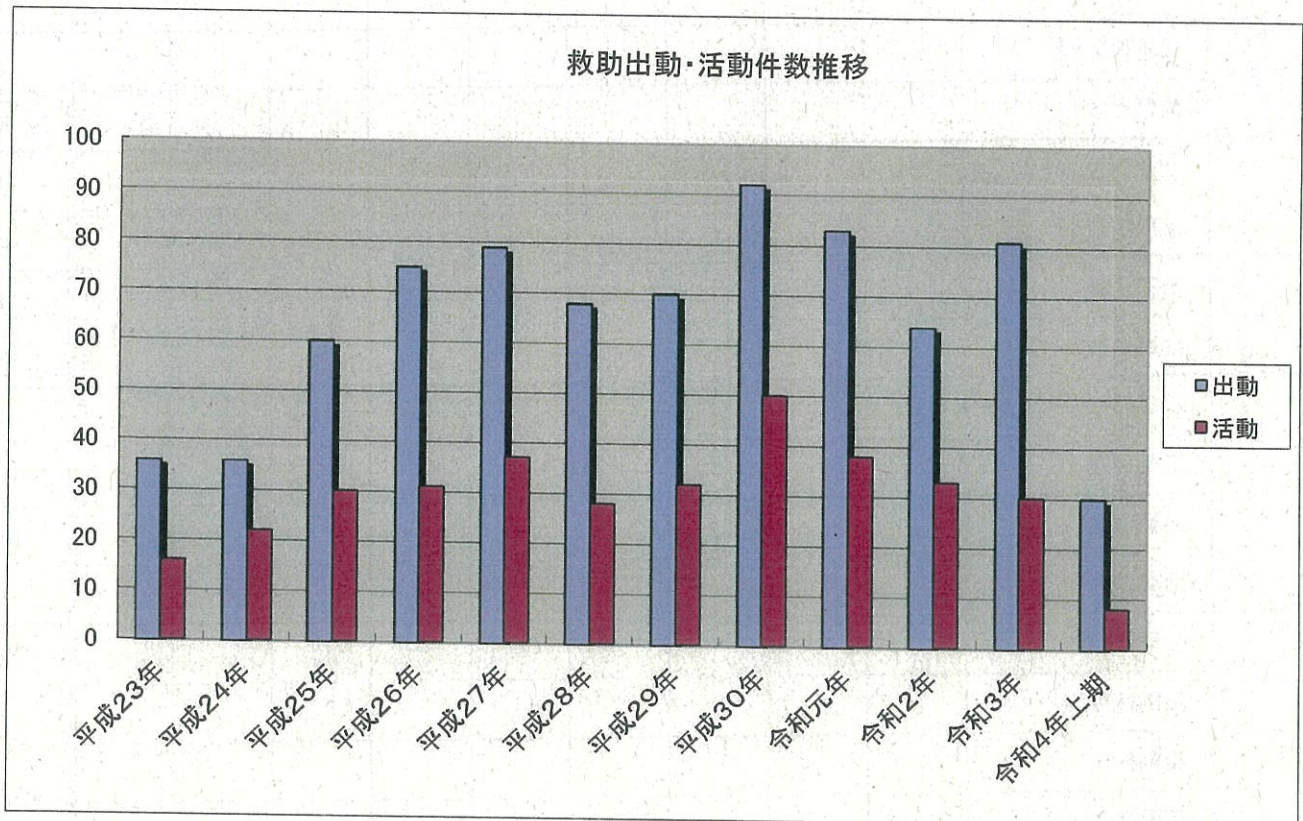
令和4年上期救助概要
出動件数及び活動件数状況

R4.1.1～R4.5.31

月	種別／件数	火災		交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他事故	合計
		建物	建物以外									
1	出動件数			1							5	6
	活動件数			1							1	2
2	出動件数				1						2	3
	活動件数				1							1
3	出動件数	2		2				2			3	9
	活動件数			1				2				3
4	出動件数			4							3	7
	活動件数			2								2
5	出動件数	1		1							3	5
	活動件数											0
6	出動件数											0
	活動件数											0
7	出動件数											0
	活動件数											0
8	出動件数											0
	活動件数											0
9	出動件数											0
	活動件数											0
10	出動件数											0
	活動件数											0
11	出動件数											0
	活動件数											0
12	出動件数											0
	活動件数											0
合計	出動件数	3	0	8	1	0	0	2	0	0	16	30
	活動件数	0	0	4	1	0	0	2	0	0	1	8

救助出動

年	出動	活動
平成23年	36	16
平成24年	36	22
平成25年	60	30
平成26年	75	31
平成27年	79	37
平成28年	68	28
平成29年	70	32
平成30年	92	50
令和元年	83	38
令和2年	64	33
令和3年	81	30
令和4年上期	30	8



報告（１）新型コロナウイルス感染症に関する対応等について

令和２年２月１日に新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」とする）を指定感染症として定める政令等が施行され、３年目を迎えています。市では国や県などの関係機関と連携しながら、市民へ迅速で適切な情報周知及び感染防止に取り組んでおります。

《時系列》

令和２年

- 1月29日 市役所内に情報共有会議を立ち上げ、情報共有を図る。
- 2月4日 新型コロナウイルス感染症に係る消防機関の対応について（総務省消防庁通知）
- 2月5日 市新型コロナウイルス対策本部設置（本部長：市長）
- 2月21日 市が主催する集会やイベントの中止や延期の判断について（基本方針）
- 4月3日 第1回臨時団本部会議で市内操法大会の中止決定。
- 4月7日 緊急事態宣言 ～5月25日まで
- 12月20日 第1回団本部・分団長会議で、団活動は原則自粛とするが年度末等の引継ぎ等で集まる際は十分な感染対策を講じたうえで実施することとした。

令和３年

- 1月8日 緊急事態宣言 ～3月21日まで
- 1月17日 令和３年袖ヶ浦市消防出初式中止
- 4月11日 第1回団本部・分団長会議で市内操法大会の中止決定。
消防団の災害対応は可能な限り感染予防対策（車内マスク着用・手指消毒）を講じ出動前と帰署後に検温を実施する。
通常の団活動は感染予防対策を講じ、最小限の人数で実施し体温を分団記録簿に記載することとした。
- 6月21日 まん延防止等重点措置 ～7月11日まで
- 8月2日 緊急事態宣言 ～9月30日まで

令和4年

- 1月16日 新型コロナの感染急拡大を受け、令和4年袖ヶ浦市消防出初式中止。
- 1月21日 まん延防止等重点措置 ～3月6日
- 3月4日 まん延防止重点措置延長～3月21日
- 3月14日 市内操法大会の中止決定。
- 3月23日 まん延防止等重点措置解除に伴い、防災訓練、自主防災訓練、自衛消防訓練、救命講習、救急指導、施設見学を制限付きで再開した。
- 6月1日 市内：感染通算4,208名、県内：450,062名

《消防における令和4年3月23日からの制限付きで開催した防災訓練、自主、自衛防災訓練、救命講習、救急指導、施設見学の対応について》

(1) 防災訓練・自主防災訓練・自衛消防訓練

- 訓練場所は屋外とする。ただし、屋内で開催の場合、換気を実施する。(1時間に2回程度)
- 煙体験ハウスは状況に応じ実施する。
- DVD上映は中止とする。(※1)
- 自主防災訓練の救急法指導は、職員による説明、展示のみとし参加者の実施はしない。

(2) 救命講習・救急法指導(※2)

- 受講者は9名までとし、密にならないよう配慮し実施する。
- 救命講習はe-ランニング(※3)受講を必須とし、講習時間を1時間30分で実施する。(通常は3時間)
- 救急指導は救命講習に準ずる。(※1)

(3) 施設見学

- 密にならないよう、少人数、班等を考慮し実施する。

備考

※1 3密を回避できる場合はこの限りではない。

※2 救命講習にあっては、体温管理表の提出をお願いする。

※3 e-ランニングとは、パソコン、スマートフォンを活用し Web で応急手当の講習を受講することです。

(袖ヶ浦市ホームページに掲載)

《消防機関における傷病者への対応の具体的手順》

- ・ 傷病者に対して、標準感染予防策を徹底する。
- ・ 出動時には、個人防護具を着用する。
- ・ 傷病者を搬送後、新型コロナウイルス感染症患者と判明した場合には、対応に当たった救急隊員の健康管理及び救急車の消毒等を徹底する。

〈個人防護具の着用例〉



- ・ ゴーグル又はフェイスシールド
 - ・ サージカルマスク
 - ・ 感染防止衣上下 (複数回使用)
 - ・ 手袋
 - ・ アームカバー
 - ・ シューズカバー
- ※必要であればヘアキャップを着用する。

・ 消防職員に対し、新型コロナウイルスワクチンの追加接種 (3回目接種) を令和4年2月中に完了しました。

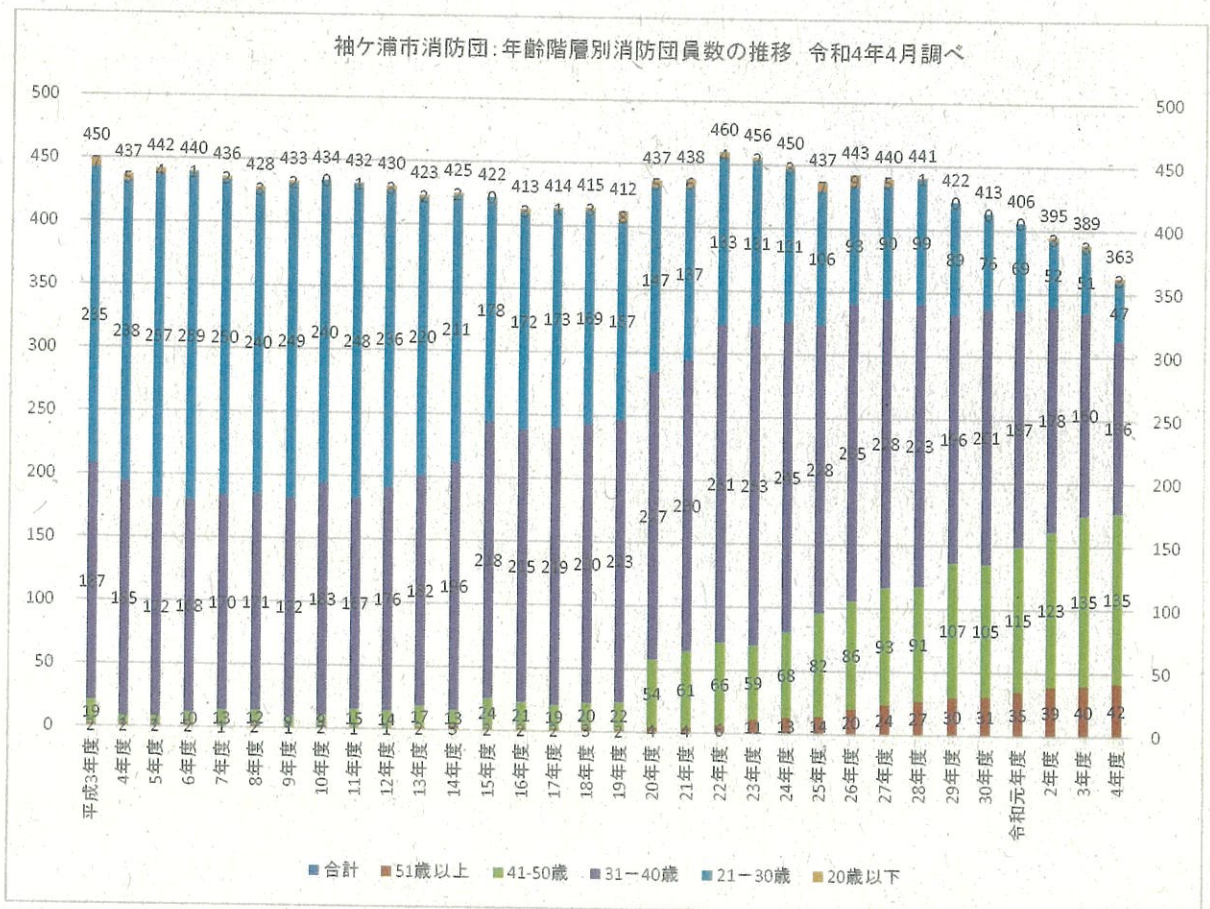
報告（2）消防団員の処遇改善（報酬等の改定）について

1 消防団員の処遇改善の概要

令和3年4月13日付け消防地第171号にて「消防団員の報酬等の基準の策定等について」が発出されました。これは、地域の消防防災体制の中核的役割を果たす消防団員数が2年連続で1万人以上減少しているという危機的な状況から、地域防災力が低下し、ひいては地域住民の生命・身体・財産の保護に支障をきたすという危機感のもと、講ずべき対策を検討するため、有識者による「消防団員の処遇等に関する検討会」が開催され、同検討会の報告書を基に示されたものです。

本市においても、消防団員の処遇改善を図るため、出動、訓練、その他の活動の実態に応じた適切な報酬及び費用弁償を支給するために必要な措置として「非常備消防団員の報酬等の基準」に準じ、重要課題である消防団員数の確保、ひいては地域防災力の一層の充実・強化を図るため、消防団条例の一部を改正する条例の制定を行うものです。

2 消防団員数の現状



国は消防団員数の減少という課題に対して、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の制定や、「消防団員の確保方策等に関する検討会」の開催など対策を講じてきました。しかし全国的に消防団員数の減少傾向を抜本的に改善するには至っておりません。本市においても、消防団協力事業所表示制度の制定や、学生消防団活動認証制度等の策定など、継続的に消防団員の確保及び消防団員が活動しやすい環境の整備について施策を講じておりますが、直近5

資料 1

年の団員数は減少を続けており、30年前に比べると20代から30代の減少が見られ、特に20代の団員の減少は顕著な状況となっています。

3 「消防団員の報酬等の基準の策定等について」のポイント **資料2参照**

- (1) 年額報酬と出動報酬の2種類
- (2) 災害（水火災・地震等）に関する出動は、1日当たり8,000円とする。
- (3) 団員の出動に係る費用弁償は、必要額を措置する。
- (4) 団員個人に対し、活動記録等に基づいて市町村から直接支給する。

4 袖ヶ浦市の改正について

○出動報酬

報酬区分	改正前	改正後
災害出動報酬 (水火災、台風、地震等 大規模災害含む)	費用弁償で支出 1,300円/回	報酬で支出 8,000円/日 ・1日の出動時間の合計が4時間 以上の場合。
		報酬で支出 4,000円/日 ・1日の出動時間の合計が4時間 未満の場合。
その他の出動報酬 (警戒・訓練・その他)	費用弁償で支出 1,300円/回	報酬で支出 1,300円/日

5 その他の報酬（警戒・訓練・その他）の改正について

その他の出動報酬にあっては、現在、日額1,300円/日で支出しておりますが、国の基準、出動態様、業務の負荷、活動時間を勘案し、令和5年度から増額、改正するために現在、部内で検討中です。

○ 「消防団員の処遇等に関する検討会」中間報告を踏まえ、消防団員の処遇改善を推進するため発出

① 「非常勤消防団員の報酬等の基準」の制定

【基準の内容】

1. 報酬の種類

年額報酬と出勤報酬の2種類とする。ただし、地域の実情に応じ、このほかの報酬を定めることを妨げない。

2. 報酬の額

※以下の基準を踏まえ、市町村が条例で定める。

○ 年額報酬の額は、「団員」階級の者については36,500円を標準額とする。

「団員」より上位の階級にある者等については、業務の負荷や職責等を勘案して、標準額と均衡のとれた額とする。

○ 出勤報酬の額は、災害（水・火・災・地震等）に関する出勤については1日あたり8,000円を標準額とする。

災害以外の出勤については、出勤の態様や業務の負荷、活動時間等を勘案して、標準額と均衡のとれた額とする。

3. 費用弁償

上記に掲げる報酬のほか、団員の出勤に係る費用弁償については、必要額を措置する。

4. 支給方法

報酬・費用弁償とも、団員個人に対し、活動記録等に基づいて市町村から直接支給する。

② その他（適切な予算措置、留意事項等）

○ 団員個人に対し直接支給すべき経費（報酬等）と、団・分団の運営に必要な経費（維持管理費等）は適切に区別し、各市町村において適切に予算措置すべきであること。

○ ①の基準は令和4年4月1日から適用するため、それまでに、各市町村において消防団と協議のうえ、十分な検討を行い、必要な条例改正及び予算措置を実施すること。

○ ①の基準を定めることとあわせ、条例(例)を改正するので、各市町村の条例改正にあたり参考にされたいこと。

○ 出勤報酬の創設等に伴う課税関係については、国税庁と協議の上、追って消防庁から通知すること。

○ 地方財政措置については、令和4年度から、①の基準等を踏まえて見直しを行う方向で検討することとしていること。

○袖ヶ浦市消防委員会条例

昭和48年3月19日条例第15号
改正平成18年12月21日条例第40号

袖ヶ浦市消防委員会条例

(設置)

第1条 本市に地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、袖ヶ浦市消防委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、消防本部・消防署及び消防団に関する重要事項につき、調査審議し市長の諮問に応ずるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、非常勤の委員9人をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次の各号により市長が委嘱する。

- (1) 自治会を代表する者 3名
- (2) 消防関係者 3名
- (3) 学識経験者 3名

2 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の中から互選する。

2 委員長は会務を統理し、委員会を代表する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員の報酬及び旅費等の費用については、袖ヶ浦市特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和46年条例第26号）による。

(書記)

第8条 委員会に書記を置き、職員の中から市長が任免する。

(その他)

第9条 この条例に定めるもののほか委員会の運営その他必要な事項は、委員会が市長の同意を得て定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、従前の袖ヶ浦町消防委員会条例により委嘱された委員は、この条例の規定によりなされたものとみなす。
- 2 袖ヶ浦町消防委員会条例（昭和46年条例第77号）は、廃止する。

附 則（平成18年条例第40号）

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 平成20年6月14日までに改正後の第4条第1項第1号の規定により新たに委嘱された者の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成20年6月14日までとする。

追加資料（警防課）

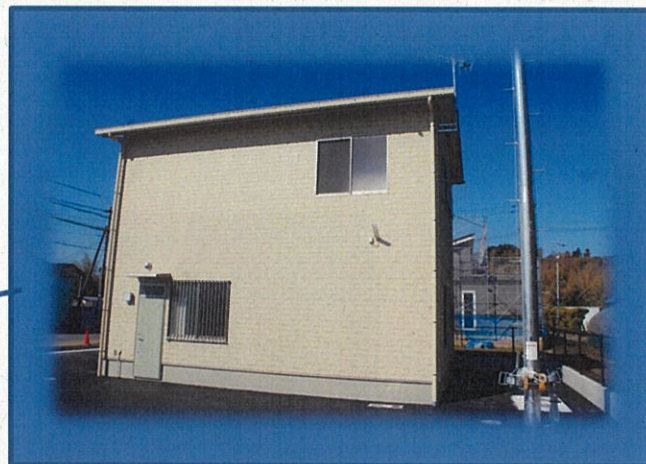
消防団詰所建設事業（第14分団詰所）

令和3年度

<概要>

所在地 袖ヶ浦市飯富2515番2他

木造2階建て（敷地面積 668.30 m² / 実測 建築面積 44.72 m² 延床面積 89.44 m²）



東側からの様子



南側の県道南総昭和線からの様子

非常備車両購入事業

令和3年度・4年度

小型動力ポンプ付積載車



消防用車両購入事業

令和3年度

水槽付消防ポンプ自動車（平川水槽車）



消防用車両購入事業

令和4年度

泡原液搬送車（長浦原液車）



泡消火薬剤更新事業

令和4年度

薬液高架タンク（長浦署）

